

承認第5号

平成28年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

平成28年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年6月8日提出

取手市長 藤井 信吾



専決処分第8号

専決処分書

平成28年度取手市一般会計補正予算（第6号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年3月31日



取手市長 藤井信吾

平成28年度取手市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度取手市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

区分	補正前	補正額	補正後
歳入			
歳出			
歳入歳出			

### 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		14,033,963	△ 253,200	13,780,763
	1 市 民 税	7,126,468	△ 253,200	6,873,268
18 繰 入 金		1,631,728	253,200	1,884,928
	2 基 金 繰 入 金	1,542,666	253,200	1,795,866
歳 入 合 計		39,558,803		39,558,803